

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

2021年6月1日

株式会社タチエス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tachi-s.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、会社法等の改正を踏まえ、2015年4月24日開催の取締役会において一部改定し、次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「タチエスグループ」といいます。）の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとする。

当社は、この基本方針に基づきタチエスグループの内部統制システムの構築・運用に努める。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - 2) 当社はコンプライアンス運営規程に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - 3) タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - 4) 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - 5) 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - 6) タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- 2) 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規程により適切に管理する。

③タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規程を策定する。
- 2) 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
- 3) タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。

④タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
- 2) 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
- 3) タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社が定める関係会社管理規程をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
- 2) タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われるパフォーマンスレビューミーティングで事業計画の進捗や課題について当社に報告する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - 3) 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- ⑦タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- ⑧監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規程において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - 2) 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する事項

- ・ コンプライアンス運営規程に基づき代表取締役社長を委員長とする倫理委員会を毎年開催し、前年度の内部通報事案やコンプライアンス違反事案への対応状況等を報告すると共に、今年度のコンプライアンス活動計画を決定しております。
- ・ タチエスグループ企業行動憲章、タチエスグループ行動規範等を制定し、6カ国語に翻訳してグループの役職員に配布すると共に、入社時研修、階層別研修等を実施しております。
- ・ グループ各社の内部統制システムの構築、運用状況について調査、分析を実施しております。

②リスク管理に関する事項

- ・ タチエスグループのリスク管理について定めたリスク管理規程等に基づきグループ各社のリスク対応に係る調査、評価を実施しております。
- ・ グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。

③取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 執行役員会を原則月2回開催し、取締役会で決議されるべき事項以外の重要事項について審議し決定しております。また、取締役会で決議されるべき事項は、執行役員会で事前審議した上で取締役会に上程しています。なお、当期は、取締役会を14回開催しました。

④子会社管理に関する事項

- ・ 当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ各社より重要な事項について報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ・ 執行役員会において毎月、グループ各社の経営状況等を報告しております。
- ・ 半期毎に当社で開催しているパフォーマンスレビューミーティングにおいて、グループ各社の事業計画の進捗及び課題の報告を受けております。

⑤監査役に関する事項

- ・ 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、経営監査室と情報共有を図っております。
- ・ 監査役は、重要な会議に出席すると共に業務執行に関する重要な文書を閲覧し、情報収集を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役、社外取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、四半期毎に実施される会計監査結果報告や年4回開催される三者協議会等において会計監査人と情報交換を行っております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、かかる行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引いただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りをかけた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役3名（弁護士1名、公認会計士1名、企業経営者1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載した内容は、上記(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	9,040	8,789	64,812	△1,498	81,143
共通支配下の取引に関する遡及修正額		△88			△88
共通支配下の取引に関する遡及修正額を反映した当期首残高	9,040	8,700	64,812	△1,498	81,055
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△447		△447
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△13,701		△13,701
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△14,148	47	△14,101
2021年3月31日残高	9,040	8,700	50,664	△1,451	66,954

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日残高	525	3,732	47	4,305	6,530	91,980
共通支配下の取引に関する遡及修正額		10		10	77	—
共通支配下の取引に関する遡及修正額を反映した当期首残高	525	3,743	47	4,316	6,608	91,980
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△447
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△13,701
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,441	△347	173	1,267	△477	790
連結会計年度中の変動額合計	1,441	△347	173	1,267	△477	△13,310
2021年3月31日残高	1,967	3,396	220	5,584	6,131	78,670

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

会社名：(株)TF-METAL、(株)Nui Tec Corporation、(株)タチエスH&P、(株)TF-METAL磐田、(株)TF-METAL九州、(株)TF-METAL東三河、TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TF-METAL Americas Corporation、SETEX, Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF-METAL U.S.A., LLC、TACHI-S Canada, Ltd.、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.、泰極愛思(中国)投資有限公司、武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、広州泰昌汽車部件有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、浙江富昌泰汽車零部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.、PT.TACHI-S Indonesia

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思(鄭州)汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名：泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名：錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：タチエスサービス(株)、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

関連会社

会社名：浙江吉俱泰汽車内飾有限公司、鄭州泰之新汽車座椅有限公司、武漢東実李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、APM TACHI-S Seating Systems Sdn. Bhd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、泰極愛思（中国）投資有限公司、武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.、PT.TACHI-S Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時 価 の な い も の

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品 (量産品)、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法) によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち2社について、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④株式給付引当金

当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

表示方法の変更

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」（前連結会計年度7,940百万円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

連結計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項」に含まれております。翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

1. 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社単体の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

2. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社単体の自動車座席事業において下記固定資産残高を保有しております。

土 地	4,692百万円
建 物 及 び 構 築 物	3,447百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,284百万円
そ の 他	939百万円
計	10,364百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報については「連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失」に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,062百万円
建 物 及 び 構 築 物	2,535百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0百万円
計	3,598百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	7,852百万円
長 期 借 入 金	6,300百万円
流 動 負 債 「そ の 他」	27百万円
固 定 負 債 「そ の 他」	401百万円
計	14,582百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 77,365百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 (円建)	6,500百万円
借 入 実 行 残 高	一百万円
差 引 額	6,500百万円

コミットメントライン契約の総額 (USD建)	50,000千USD
借 入 実 行 残 高	34,800千USD
差 引 額	15,200千USD

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失
東京都青梅市他	事業用資産	建物及び構築物	333百万円
		機械装置及び運搬具	1,650百万円
		その他	761百万円
ブラジル リオデジャネイロ州	事業用資産	建物及び構築物	109百万円
		機械装置及び運搬具	231百万円
		その他	71百万円

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社の事業の実態を考慮し、主として各会社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

当社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却可能価額」のいずれか高い金額を用いております。「使用価値」には、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる中期経営計画における受注台数や営業利益率及び中期経営計画以降の市場成長率といった企業の外部環境の影響を受ける仮定が含まれています。「正味売却可能価額」は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積り手法が存在し、その選択には判断が伴っております。これらの見積り項目には不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等により回収可能価額が変動する可能性があります。

当連結会計年度において、当社の自動車座席事業における有形固定資産及び無形固定資産について、割引前将来キャッシュ・フローを検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることになったため、減損損失2,745百万円を計上しております。また、在外連結子会社であるTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.において、自動車座席事業における収益性の低下がみられることから、減損損失412百万円計上しております。

2. 特別退職金

当連結会計年度において、当社は、人財構造改革の一環として特別早期退職優遇制度による希望退職を実施しており、これに伴い発生した特別加算金等2,108百万円を計上しております。また、在外連結子会社であるIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V.において構造改革を実施しており、これに伴い発生した退職金等285百万円を計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	35,242,846	—	—	35,242,846

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	447百万円	13円	2020年 3月31日	2020年 6月2日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に予定されているもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	223百万円	6.5円	2021年 3月31日	2021年 6月2日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行ってまいります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価 （*）	差額
(1) 現金及び預金	29,757	29,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,327	39,327	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,045	9,045	—
(4) 支払手形及び買掛金	(32,277)	(32,277)	—
(5) 短期借入金	(9,819)	(9,819)	—
(6) 未払法人税等	(447)	(447)	—
(7) 長期借入金	(8,500)	(8,471)	△28

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注） 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非連結子会社及び関連会社の株式（連結貸借対照表計上額4,629百万円）とあわせ「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設（土地含む。）を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,472	5,043

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,119円66銭

1株当たり当期純損失 400円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△13,701百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△13,701百万円
普通株式の期中平均株式数	34,207株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度における信託にかかる期中平均株式数及び期末株式数は次のとおりであります。

・「取締役向け株式交付信託」：期中平均株式数 42,900株、期末株式数 42,900株

・「従業員向け株式交付信託」：期中平均株式数 178,997株、期末株式数 164,298株

その他の注記

1. 業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び164,298株であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、当連結会計年度において当社グループの事業にも影響を及ぼしましたが、生産が回復基調にある中で今後の業績への影響は限定的であると考えられ、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、感染症の収束時期についての予測は極めて困難であり、今後、経済活動に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利益剰余金 圧縮記帳 積立金
2020年4月1日残高	9,040	8,592	8,592	480	20
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純損失(△)					
圧縮記帳積立金の取崩					△0
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0
2021年3月31日残高	9,040	8,592	8,592	480	20

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
2020年4月1日残高	15,000	26,507	42,008	△1,498	58,142	523	523	58,666
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△447	△447		△447			△447
当期純損失(△)		△7,600	△7,600		△7,600			△7,600
圧縮記帳積立金の取崩		0	—		—			—
自己株式の取得				△0	△0			△0
自己株式の処分				47	47			47
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						1,441	1,441	1,441
事業年度中の変動額合計	—	△8,047	△8,047	47	△8,000	1,441	1,441	△6,558
2021年3月31日残高	15,000	18,459	33,960	△1,451	50,142	1,965	1,965	52,107

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

②その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定 率 法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定 額 法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定 額 法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に含まれております。翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

1. 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

2. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の自動車座席事業において下記固定資産残高を保有しております。

土	地	4,692百万円
建物及び構築物		3,447百万円
機械装置及び運搬具		1,284百万円
その他の		939百万円
計		10,364百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報については「連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土	地	1,062百万円
建	物	2,535百万円
構	築	0百万円
機	械 及 び 装 置	0百万円
計		3,598百万円

(2) 担保に係る債務

短	期	借	入	金	6,852百万円
1年内返済予定の長期借入金					1,000百万円
長	期	借	入	金	6,300百万円
預	り	金			27百万円
固 定 負 債 「そ の 他」					401百万円
計					14,582百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,376百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	996百万円	(9,000千USD)
TF – METAL Mexico, S.A. de C.V.	564百万円	(105,000千MXN)
計	1,561百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	8,630百万円
短	期	金	銭	債	務	1,809百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

5. コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 (円建)	6,500百万円
借 入 実 行 残 高	一百万円
差 引 額	6,500百万円

コミットメントライン契約の総額 (USD建)	50,000千USD
借 入 実 行 残 高	34,800千USD
差 引 額	15,200千USD

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売 上 高	2,500百万円
仕 入 高	9,468百万円
その他の営業費用	476百万円
営業取引以外の取引高	2,773百万円

2. その他の注記

(1) 貸倒引当金繰入額

当社は、在外子会社に対し貸付債権を有しておりますが、当該在外子会社のうち3社について、財政状態が悪化したことから、当事業年度において貸倒引当金繰入額3,708百万円を計上しております。

(2) 減損損失

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 特別退職金

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,047,405	129	26,502	1,021,032

(注) 1 自己株式当期増加の内訳

単元未満株式の買取 129株

2 自己株式当期減少の内訳

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による売却及び交付 26,502株

3 当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は207,198株であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 233,700株 当期末 207,198株

② 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加 一株 減少 26,502株

③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

3百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	29百万円
未払賞与否認	139百万円
繰越欠損金	983百万円
関係会社株式評価損否認	357百万円
関係会社出資金評価損否認	1,149百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,207百万円
減損損失否認	863百万円
その他	300百万円
繰延税金資産 小計	5,031百万円
評価性引当額	△5,031百万円
繰延税金資産 合計	一百万円
繰延税金負債との相殺	一百万円
繰延税金資産の純額	一百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△48百万円
圧縮記帳積立金	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△862百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債 合計	△943百万円
繰延税金資産との相殺	一百万円
繰延税金負債の純額	△943百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社TF - METAL	所有 直接 100%	当社製品の部品製造、部品の供給及び資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	950	貸付金	1,300
	株式会社 Nui Tec Corporation	所有 直接 100%	当社製品の部品製造及び部品の供給 役員の兼任	資金運用の受託	2,285	関係会社 短期借入金	643
	TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	所有 間接 100%	部品の供給、技術支援及び資金の貸付他 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3 貸倒引当金の繰入	903 972	貸付金 貸倒引当金	941 1,000
	Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	所有 直接 80.8% 間接 19.2%	部品の供給及び技術支援他 役員の兼任	部品等の販売及び技術支援等	616	売掛金	1,047
				資金の貸付 (注) 3 債務保証 (注) 4	215 996	貸付金 -	221 -
	TF - METAL Mexico, S.A.de C.V.	所有 間接 100%	部品の供給及び資金の貸付他	資金の貸付 (注) 3 貸倒引当金の繰入	1,290 1,437	貸付金 貸倒引当金	1,328 1,437
	TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	所有 間接 100%	資金の貸付他 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	1,397	貸付金	1,439
貸倒引当金の繰入				1,440	貸倒引当金	1,440	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法
- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 資金運用の受託の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 子会社に対する資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 子会社の金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,522円63銭
1 株当たり当期純損失	222円18銭

(注) 1. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失 (△)	△7,600百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失 (△)	△7,600百万円
普通株式の期中平均株式数	34,207,182株

(注) 2. 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度における信託にかかる期中平均株式数及び期末株式数は次のとおりであります。

- ・「取締役向け株式交付信託」：期中平均株式数 42,900株、期末株式数 42,900株
- ・「従業員向け株式交付信託」：期中平均株式数 178,997株、期末株式数 164,298株

その他の注記

1. 業績連動型株式報酬制度の導入

(1) 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び164,298株であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、当事業年度において当社の事業にも影響を及ぼしましたが、生産が回復基調にある中で今後の業績への影響は限定的であると考えられ、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、感染症の収束時期についての予測は極めて困難であり、今後、経済活動に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。